

# まちからのおしらせ

## 主な内容

- ・子育て支援センター
- ・エンジェル広場
- ・茶源郷古道を巡る
- ・税住民課からのお願い ほか

## 5月の予定 子育て支援センター

- 5月 7日(月) 園庭開放  
8日(火) 一時保育・リフレッシュ指定日  
9日(水) すくすく広場  
ふれあい遊び  
15日(火) 園庭開放  
16日(水) すくすく広場  
遠足ごっこ  
23日(水) すくすく広場  
園庭遊び  
25日(金) 園庭開放  
30日(水) 一時保育・リフレッシュ指定日  
31日(木) すくすく広場  
誕生会・部屋飾りを作ろう



時間 午前10時から  
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)

場所 和東保育園

問合せ先 子育て支援センター(和東保育園内)

Tel 78-2156

☆その他 各自必要なものはお持ちください。

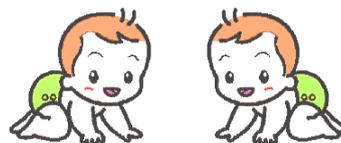
## エンジェル広場

生後0ヶ月～就園までのお子さんと保護者を対象に実施している広場です。お子さんのことや育児のことなどについてお話しませんか。ベビーマッサージやクラフト作りもしています。ぜひ一度遊びに来てください。

日時 5月11日(金) 午前10時～12時  
場所 社会福祉センター 相談室・老人室  
講師 あかいとみこさん  
(レクリエーション・コーディネーター)

問合せ先 福祉課 健康係  
Tel 78-3001(内線252)

☆☆時間内であればいつでも  
のぞきにきてください☆☆



## 茶源郷古道を巡る 木屋峠から木屋湊へ ～和東の歴史を歩いて学びませんか～

古代から江戸時代まで、和東郷の木材・茶など特産品や年貢の搬出道として、また山城水害時、災害復旧の支援路としてメインストリートであった木屋道。

木津川水系の木津湊とならび重要港であった木屋湊を訪ねます。

- 日時 5月27日(日) 午前9時00分～  
集合 和東茶カフェ (和東町白栖大狭間35)  
行程 和東茶カフェ→正法寺→杣田城跡→木屋峠→旧路  
→木屋集落→木屋浜(昼食)→車で和東茶カフェへ  
参加費 200円  
主催 和東・茶源郷ガイドの会  
申込先 和東町活性化センター内 和東・茶源郷ガイドの会  
電話 78-3396  
締切 5月20日(日)  
その他 小雨決行(※注意報、警報発表の場合中止)  
昼食、お茶、雨具は各自ご持参ください。



町政懇談会の報告をします

平成23年12月4日から町内各会場で始まった町政懇談会も3月ですべて終了しました。今回の懇談会では、堀町長のほか役場管理職が交代で出席し、新しい総合計画と過疎地域自立促進計画の概要を説明させていただきますとともに、みなさんが日ごろ感じておられる疑問や建設的なご意見をお伺いすることができました。特に、「危機管理」、「定住人口」、「生活道路」の分野においてほとんどの会場で話題となり、関心の深さと行政の責任の重さを再認識させられました。

今回は、会場で出された主な意見・質問の概要を一覧表にしましたのでご覧ください。

項目	意見質問の内容	項目	意見質問の内容
危機管理 (13 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎計画に掲げる緊急情報システムとは？</li> <li>・避難所または避難所までの途中が危険。</li> <li>・河川の浚渫や立木の伐採を。</li> </ul>	農林業 (8 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地放棄が多いと水路、河川、農道管理ができない。</li> <li>・今は間伐作業ができるが、後継者がいない。</li> <li>・農地へのアクセスが狭隘で厳しい。農道整備をお願いしたい。</li> </ul>
定住人口 (13 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後の定住人口4,300人とあるが、人口を減少させない具体策は？</li> <li>・子どもが出て行かないように働くところが必要。</li> <li>・親の近くに子どもの家を新築したいが農地転用できない。</li> </ul>	公共交通 (7 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通を充実して欲しい。</li> <li>・道路や橋梁の整備も必要だが、和東に住んでいたら、勤められない人のことをどう思うのか？</li> <li>・路線バスは、利用者数や費用面から町営の方が効率的では？</li> </ul>
道路関係 (14 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内生活道路の幅を。</li> <li>・木津信楽線の橋梁や歩道工事の進捗状況は？</li> </ul>	医療福祉 (7 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年度10年度に一人暮らしが増えていく。グループホームを考えて欲しい。</li> <li>・子育てに魅力あるまちへ。</li> </ul>
町職員 (7 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町外の採用が多い。常識のある人を採用して欲しい。</li> <li>・接遇教育をすべきでは？評価制度は？</li> <li>・役場が知恵を出していることは良いこと、大学との取り組みを進めて行って欲しい。</li> </ul>	茶業振興 (6 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶源郷をPRされているが、生産と一緒になって事業をしてはどうか？</li> <li>・宇治茶の産地として和東茶で販売するのか、それとも京都産の和東茶で販売するのか？</li> </ul>
まちづくり (8 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後町村合併の予定は？</li> <li>・お茶に関係ない住民もいる。引き続き地域の住環境の整備に力を入れて欲しい。</li> <li>・納税者が和東に住むような将来像を描きながらやって欲しい。</li> </ul>	有害鳥獣 (7 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪、猿、鹿の駆除を。柿もなにも採れない。深刻な問題。</li> <li>・農作物よりも、日常生活へ影響の方が大きい。</li> </ul>
観光 (8 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町や観光スポットをもっとアピールしてはどうか。</li> <li>・サイクリングがブームになっているが、木が茂り見にくいカーブや冬場滑りやすい箇所がある。事故に結びつくのではと心配している。</li> </ul>	交流人口 (7 会場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25万人の交流人口、10年間でどうするか？</li> <li>・空き家80軒ほどある。空き家や遊休地の活用は？</li> <li>・まちの宣伝が足りない。</li> </ul>

## 救急車が接近してきたら“停車” して進路を譲ってください

救急車は、一秒を争う生命に危険がある傷病者のもとに急行して、急病やケガをした人に応急処置を行い、速やかに病院に搬送しなければなりません。

このため、救急車は道路交通法により緊急自動車として、一般の車両に優先して走行することが認められています。救急車のスムーズな走行にご理解とご協力をお願いします。

特に、府道木津信楽線、国道163号は道幅が狭く、救急車接近してきましたら、**速やかに停車**し追い越しできるよう道をお譲りください。

相楽中部消防組合消防本部



## 暴力団に関する困りごとは・・・

暴力団による被害を受けている人、困っている人、勇気を持ってご相談ください。

「和東町暴力団排除条例」が平成23年8月1日から施行されました。

「暴力団を恐れない」  
「暴力団に金を出さない」  
「暴力団を利用しない」



●京都府木津警察署  
刑事課 知能・組織犯罪対策課  
TEL 72-0110 (内線382・383)

●(財)京都府暴力追放運動推進センター

ヤクザゼロ  
TEL 075-451-8930

## 野焼きの禁止について

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。

### 《罰則規定》

#### 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者  
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
- ・無許可で廃棄物を処理した者  
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(併科)

#### 「京都府環境を守り育てる条例」

- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者  
5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。

【問合せ】 役場農村振興課 TEL 78-3001 (内線230)



地域を支える公共交通 路線バスを利用しましょう

# ごみの出し方について

## 生ごみはきちんと水気を切ってください

生ごみは燃えるごみですが、十分に水気が切られておらず、燃えるごみ専用袋内で底に水が溜まっているものも多く見られます。

燃えるごみ専用袋内の底に溜まった水がごみ収集所とその周辺を汚す原因になり、これから暖かくなると悪臭の原因にもなります。

生ごみに含まれている水気を切ることで焼却施設の焼却効果が上がり、CO2削減につながり、何よりもごみの減量化が図れます。

生ごみは台所で十分水気を切るか、新聞紙などの紙に包むなどして燃えるごみ専用袋に入れてください。



役場農村振興課：Tel 78-3001(内線230)

## 守られていますか あなたの人權 ～ひとりで悩まずに気軽にご相談を～

人權擁護委員法が施行された6月1日は「人權擁護委員の日」です。  
この日は、全国的に啓発活動が展開され、和東町でも特設人權相談所を開設いたします。  
人權侵害のほか、名譽、信用、いやがらせ、強要などの問題で何か身近なことで困っていることはありませんか。

人權擁護委員がご相談に応じます。

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| ■ 日 時 | 6月1日(金)<br>午後1時30分～午後4時 |
| ■ 場 所 | 人權ふれあいセンター              |

- \* 相談内容についての秘密は厳守いたします。
- \* 相談は無料です。
- \* お気軽にご相談ください。



役場人權啓発課(人權ふれあいセンター内)：Tel 78-3488

# 税住民課からのお願い

虚偽の届出や不正な証明などの取得を防ぐため、下記についてご協力をお願いします。

## ◎本人確認にご協力ください

- ・戸籍の届出(婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届など)
- ・住民異動届(転入届・転入届・転居届・世帯変更届など)
- ・印鑑登録・廃止届
- ・証明書請求(戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明・税関係証明など)



上記の届出や証明書請求のため来庁される人は、下記の本人確認書類を提示してください。

- ① 顔写真付公的証明書(運転免許証・パスポート・住基カードなど)
- ② ①の証明書をお持ちでない場合は、健康保険証・介護保険証・年金手帳など複数提示していただきます。

※上記の証明書がない場合、本人や家族に関する個人情報を聞き取って本人確認を行います。

## ◎委任状をお忘れなく

以下の行為を代理人が行う場合、委任状が必要となります。

- ・戸籍関係の証明書請求  
本人・配偶者・直系血族以外の方が代理で請求する場合
- ・住民票等の請求  
本人・同世帯以外の方が代理で請求する場合  
※本人と同所同番地の別世帯員は委任状不要。  
(「住民票コード入り」の請求は除く)
- ・住民異動届  
本人・同世帯以外の方が代理で届出する場合
- ・印鑑登録・廃止届  
本人以外が代理で届出する場合
- ・税関係(軽自動車納税証明を除く)の証明書請求  
本人・同世帯以外の方が代理で請求する場合



※委任状は役場税住民課窓口を用意してありますが、次の内容が記載されていれば任意の様式でも結構です。

- ・代理人の氏名、住所
- ・届出又は証明書受領に関する一切の行為を委任する旨の文言
- ・委任する行為の内容
- ・委任者の住所、氏名(できるだけ手書きしてください)、電話番号、押印

くわしくは、役場税住民課 TEL78-3001(内線211)までお問い合わせください。

# くらしのカレンダー

(時間は24時間表示です)

## 5月

## 6月

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	水	すくすく広場/遠足ごっこ ころばん塾【二次予防】(老福セ) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00)	白栖	1	金	人権相談(ふせ/13:30~)	
17	木	ころばん塾【一次予防】(老福セ)		2	土	園庭開放/支援センター 工作教室(こども館/13:30~)	
18	金		門前	3	日		
19	土	野菜作り教室・さつまいも (こども館/13:30~)		4	月		中
20	日		湯船	5	火	園庭開放/支援センター 犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~13:00)	東別陽
21	月	行政相談(役場相談室/13:30~)	中	6	水	すくすく広場/園児との交流 ころばん塾【二次予防】(老福セ) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00)	
22	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~13:00) ポリオ予防接種(社セ/13:15~)		7	木	マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) ころばん塾【一次予防】(老福セ)	園別所
23	水	すくすく広場/園庭遊び マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) ころばん塾【二次予防】(老福セ) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00)		8	金	エンジェル広場(社セ/10:00~)	南撰原
24	木	楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~) ころばん塾【一次予防】(老福セ)		9	土	映画鑑賞会(こども館/13:30~)	石寺
25	金	園庭開放/支援センター 人権相談(ふせ/13:30~)		10	日		
26	土	ときめき体験・こども館行事 (精華町/13:30~) 共同浴場無料開放日		11	月	一時保育・リフレッシュ指定日	
27	日			12	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~13:00)	杉田
28	月			13	水	すくすく広場 ころばん塾【二次予防】(老福セ) 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00)	
29	火	犬・猫引取り 山城南保健所(9:00~13:00) 乳児相談(社セ/13:15~)		14	木	無料交通事故相談 (山城広域振興局/9:00~) マザーズ&キッズ(社セ/10:00~) ころばん塾【一次予防】(老福セ) 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30~)	釜塚下島
30	水	一時保育・リフレッシュ指定日 相楽消費生活センター巡回相談 (役場西別館/13:30~16:00)		15	金		門前
31	木	すくすく広場/誕生会 ころばん塾【一次予防】(老福セ)					

略称

ふせ：ふれあいセンター

社セ：社会福祉センター

老福セ：老人福祉センター

海セ：海洋センター

略称

体セ：体験交流センター

支援セ：子育て支援センター

こども館：いきいきこども館



新茶の季節が  
やってきました

体験交流センター図書室開室日  
貸出 水、金、土、日  
閲覧 木  
入室 月、火、祝日(土・日を除く)

開室時間  
午前 9:30~12:00  
午後 13:00~16:30  
昼休み 12:00~13:00

古紙回収略称  
別陽...別所陽光台